

平成23年 8月30日

大磯町議会議長 渡辺 順子 様

陳情者① 足柄上郡中井町雑色409

中郡腎友会

会長 城所 優子



陳情者② 0465-81-1326
横浜市神奈川区台町1-8

ウェイサイドビル504号

特定非営利活動法人 神奈川県腎友会

会長 岸上 武志



平成24年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する 通院支援についての陳情書

〈陳情の要旨〉

平成24年度予算策定に際して、障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援が戴けますよう陳情申し上げます。

〈陳情の理由〉

神奈川県には多くの移動困難者がおり、通院支援の必要性和早急な対応を望む声が強く聞かれます。その一例として、神奈川県の透析患者は18,000人以上、平均年齢65歳を超えている状況にあり、神奈川県腎友会の平成20年12月に実施した会員生活実態調査からは、通院施設の送迎に頼る比率が18%強、介護事業者や家族に頼る比率は約31%に及び、自身の力で通院できない者の比率は、合計50%ほどに上ることが実態として把握できており、この比率は今後上昇することが想定されます。

また、昨年4月からの診療報酬改定を見てもわかる通り、診療報酬全体の改定率は+0.19%であったにもかかわらず、薬価切り下げ等の結果、透析に係る診療報酬は実質切り下げになる状況にあります。

先頃実施された透析医会と全国腎臓病協議会の懇談内容から、透析施設経営側として「現行の施設による通院サービスは今後長い期間継続することができない」として、送迎サービスの継続の難しさを表明しています。

また、家族による送迎については、核家族化が進む中、伴侶の老齢化による支援の難しさや、透析患者自身の加齢による身体の不自由さの増加等不安材料は尽きません。加えて社会保障切り下げに伴う、自己負担増を考える時、神奈川県の進める「かながわ障害者地域生活支援推進プログラム大綱」に沿い、透析患者送迎支援等の地域生活を支えるための「基盤整備」、「しくみづくり」、「ひとづくり」を通じ移動困難者の支援、現状に見合った助成・対応、又、病院施設や福祉有償サービス事業者の運営が行き詰っている現状の救済等を実施主体としての市町村には、今後、広域的・専門的立場で取り組みされますよう陳情します。